

「除草・伐採作業（一般市道四ノ宮四ツ塚線）」仕様書

（担当：川端、山口 Tel075-591-0013）

1 件名

除草・伐採作業（一般市道四ノ宮四ツ塚線）

2 目的及び概要

本市が管理する一般市道四ノ宮四ツ塚線の樹木伐採・除草を実施するものである。

3 期間

令和8年9月30日まで

4 場所

京都市山科区厨子奥花鳥町 地内

5 範囲

【別紙1】箇所図【別紙2】現況写真（代表箇所）参照

6 見積項目

- ・除草・伐採作業（処分含む）
- ・作業で生じた草木等の積込・運搬・処分

7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

【特記事項】

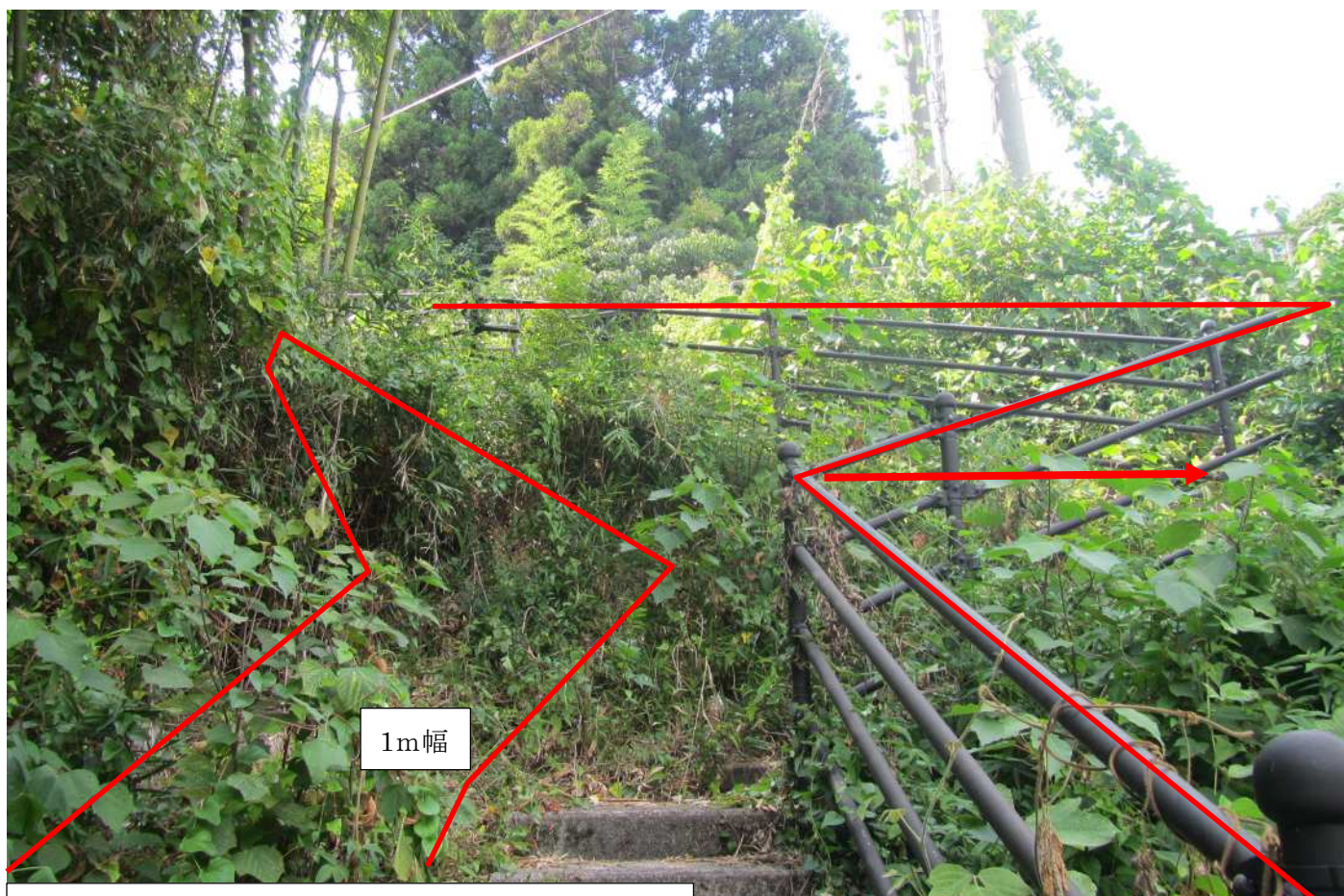
- 本作業に必要な機材等のすべての費用は、本業務に含む。
- 散在するゴミ、殻等もすべて回収すること。
- 伐採は除根不要で地際で切断すること。
- 作業に際しては、近隣住民等に十分配慮し、問題が生じないよう留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用手続きは不要。

山科区厨子奥花鳥町



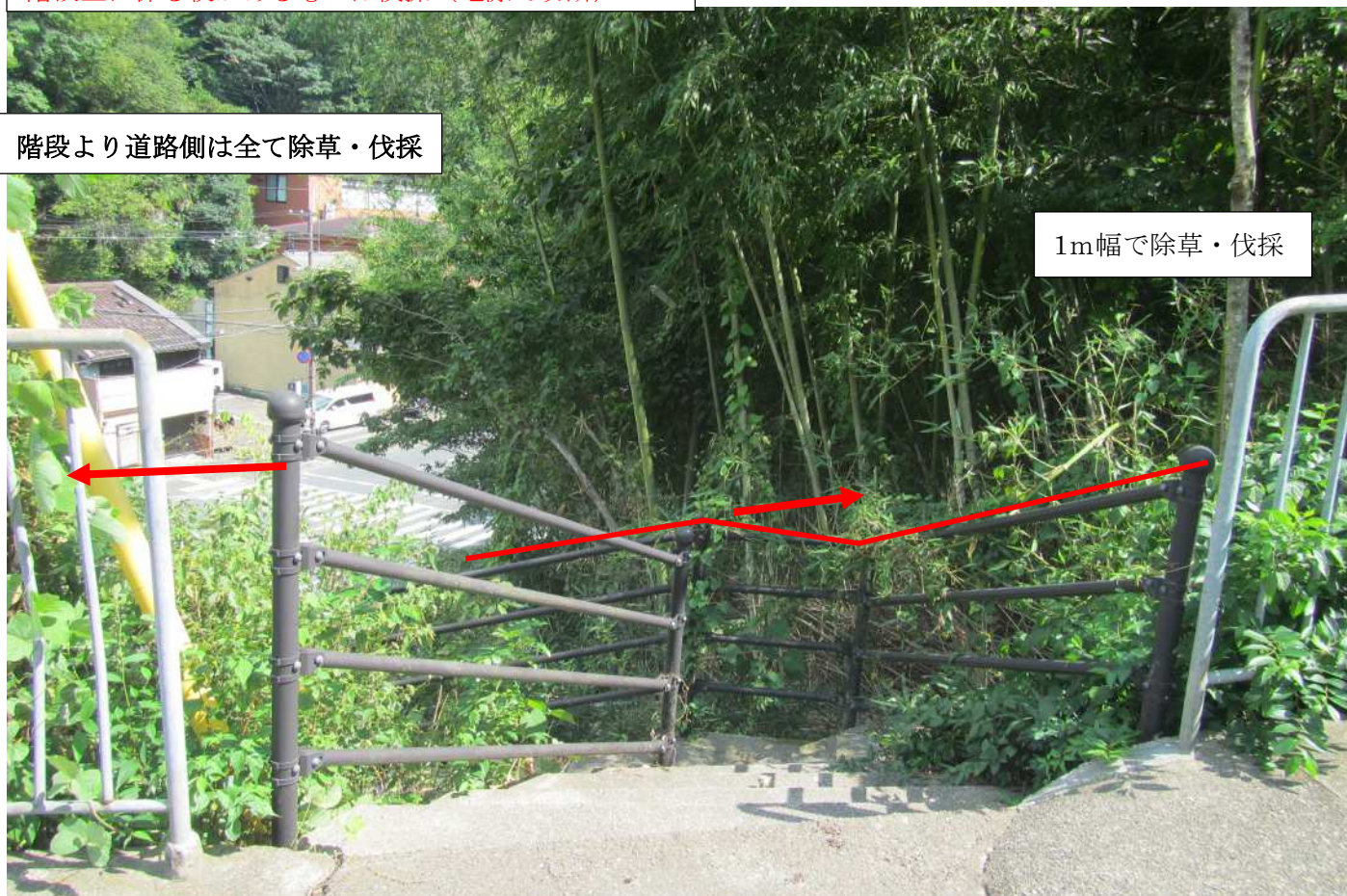






階段西側はコンクリートから1mの幅で除草・伐採
 階段上に係る枝があるものは伐採（地際で切断）

階段より道路側は全て除草伐採



階段より道路側は全て除草・伐採

1m幅で除草・伐採



階段より道路側は全て除草・伐採

階段西側はコンクリートから1 mの幅で除草・伐採
階段上に係る枝があるものは伐採（地際で切断）